

## 令和2年度 第3回牧区地域協議会 次第

日時：令和2年6月23日（火）

午後6時30分から

会場：牧区総合事務所301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1)令和2年度牧区地域協議会委員視察研修について

(2)自主的審議事項について・・・・・・・・・・・・・・・・資料No. 1～資料No. 3

4 その他（連絡事項）

5 閉 会

# みなさんの「地域の宝」を募集します！

多様な自然環境に恵まれ、悠久の歴史を刻んできた上越市には、たくさんの宝物（文化財）が守り伝えられています。教育委員会では、市民のみなさんが大切にし、よりどころとする文化財を「地域の宝」と定め、認定することで次世代への継承を図り、魅力ある地域づくりの一助とすることを目的に、上越市「地域の宝」認定制度を創設しました。

## ○対象となる文化財

有形・無形、文化財の指定・未指定は問いません。例えば、建物、仏像などの彫刻、年中行事や祭礼などの風俗慣習、地域に伝わる踊りなどの民俗芸能、地域のシンボルになっている山城や樹木など、様々な種類を対象とします。

## ○応募資格

- ・申請者は、「地域の宝」の所有者、管理者、又はその保存・活用に当たる団体とします。
- ・保存活用に当たる団体とは、5人以上の地域住民により組織され、「地域の宝」の保存・活用を目的に活動する団体を言います（町内会等も対象となります）。
- ・申請者が「地域の宝」の所有者以外の場合は、所有者の同意が必要となります。

## ○認定の要件

下記要件を満たすことを確認し、文化財の専門家から意見を聞き、認定します。

- ア 保存・活用する取組が、所有者等によりおおむね3年以上行われており、認定後も継続されることが見込まれること。
- イ 地域住民、特に地域の子どもたちを対象とした保存・活用の取組がおおむね年1回以上行われていること。

## ○認定後

教育委員会は、認定証の交付、「地域の宝」の保存・活用に必要な助言、市内外への情報発信などを行います。補助金など、財政的な支援はありません。

## ○実施期間

令和2年度から令和4年度までの3年間です。

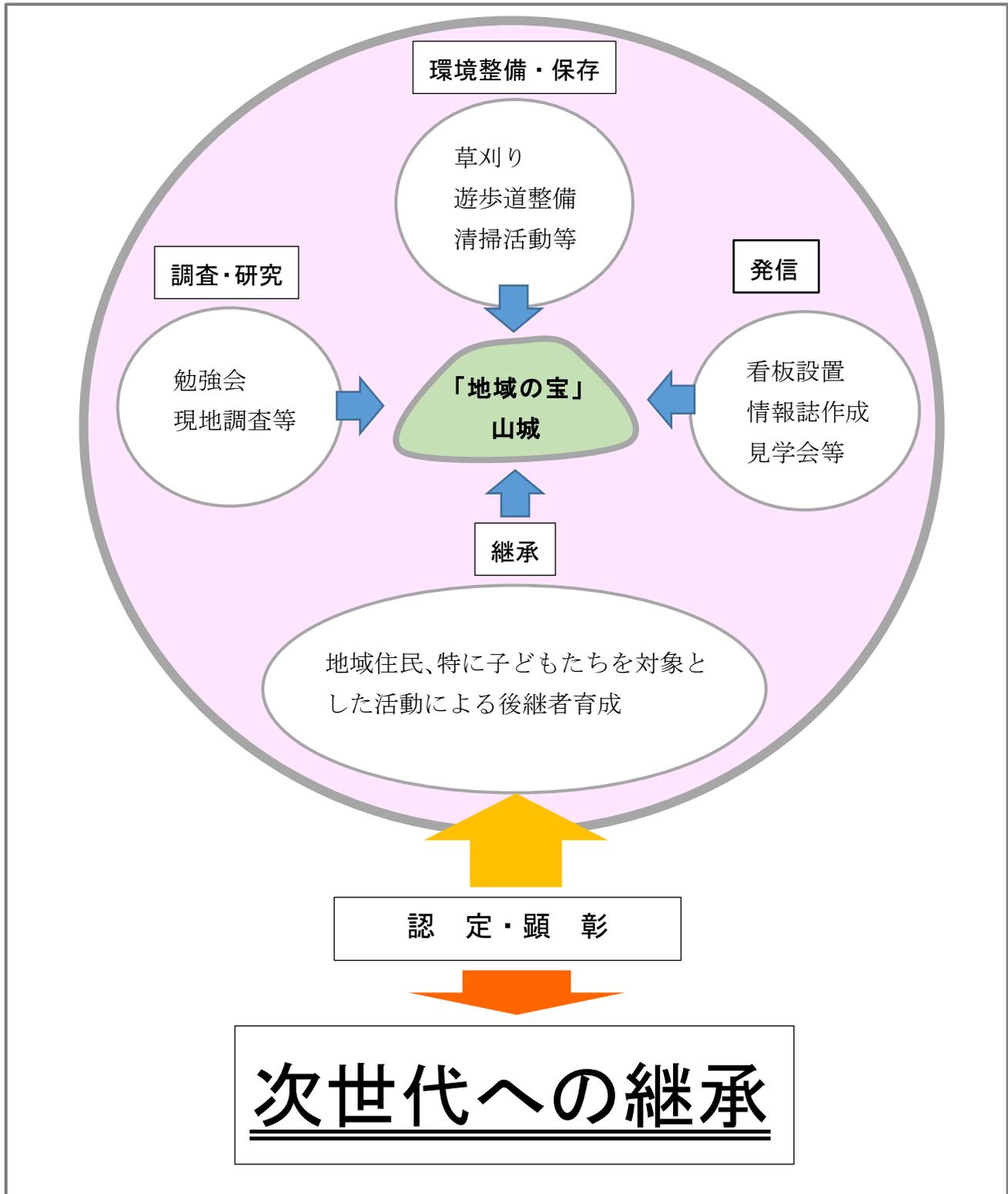
**令和2年度の募集期間は、6月1日（月）～7月31日（金）です。**  
**申請書の提出先は、上越市教育委員会文化行政課（上越市教育プラザ内）です。**  
**（提出は、土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までをお願いします。）**  
**お気軽にご相談ください！**



【問合先】上越市教育委員会 文化行政課  
上越市下門前1770（上越市教育プラザ内）  
電話 025-545-9269（直通）

# 「地域の宝」認定制度のイメージ図

例えば、山城を例にとると、こんなイメージだよ。  
円の真ん中は、地域の歴史を語る上で欠くことができない大切な“たからもの”（文化財）＝山城。そして、それを取り囲む円の中は、認定の要件となる、山城を保存・活用する取組になるんだ。  
“たからもの”（文化財）を次世代に継承するためには、欠くことのできないものだね。



## 地域協議会の役割

地域協議会には、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて、話し合い、話し合いの結果を地域に説明したり、話し合った内容を地域団体等との連携・調整により取り組んだりするとともに、市長に意見として伝えること等を行う役割（2 ページ参照）があります。

また、区内にある集会施設を始めとした公の施設の設置や廃止、管理の在り方などについて、市長から意見を聴かれた事項（諮問）について話し合い、その結論を市長に返す（答申）役割もあわせて持っています。

その役割を果たすため、主に「自主的審議」「地域を元気にするために必要な提案事業」「地域活動支援事業」「諮問・答申」を活用していくこととなります。

### （１）自主的審議

#### ○自主的審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。自主的審議事項として話し合った結果については、その内容に応じて、区内で活動している団体に協力・連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

なお、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、区内に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。



これまで自主的審議でどんな意見が出されたのかな？

小学校や保育園の統合を進めてほしいという意見書もあったよ。

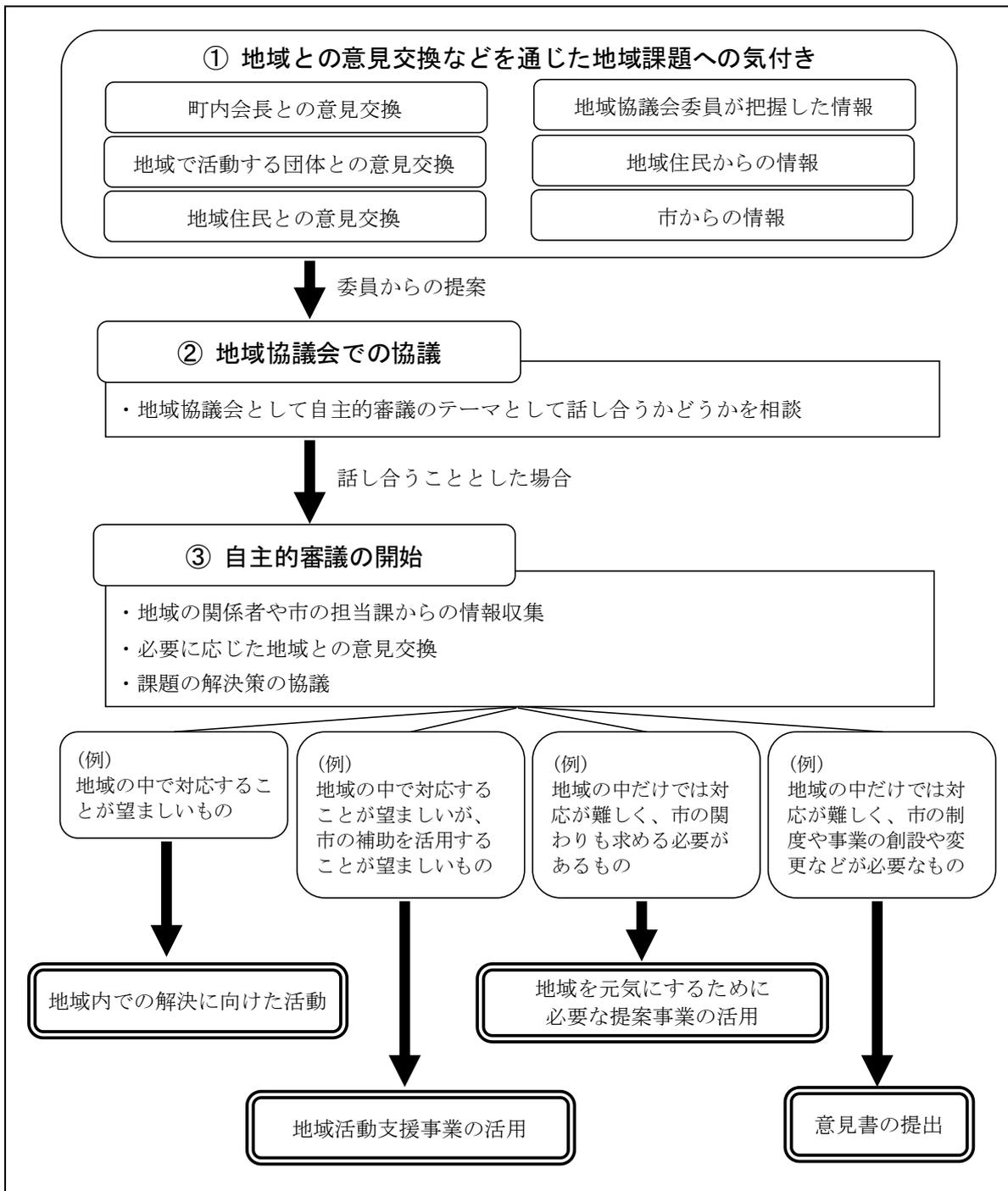


雪をいかした地域づくりや地区外からの移住促進に向けた話し合いなどがあったよ。

表 3：地域協議会で話し合われたテーマの例

テーマ	主な内容
区の魅力発見・発信について	交流人口の拡大や区内の住民が地域に愛着や誇りを持てるようにするために、区の魅力ある地域資源を発信する方法を検討する。
地域活動における人員不足について	人口減少や高齢化により、各地域において、活動に携わる人員確保が困難となっているため、今後も地域を守り育むための活動が継続できるよう方策を検討する。

図 5：自主的審議の流れ



## 第四期地域協議会が新たに自主的審議を行った事項一覧 (H28.5～R2.4)

(◎…市長等に意見書や事業提案書として提出されているもの)

地域協議会名	審議事項
高田区地域協議会	◎雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて ◎上越地域医療センター病院の改築について ◎高田公園周辺の雨水排水対策について ◎雁木の保存を考えたまちづくりについて ・買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について
新道区地域協議会	◎新道区内における公の施設（芙蓉荘・新道地区公民館・富岡児童館等）の老朽化と今後の整備について
金谷区地域協議会	◎金谷区小学校区（特に黒田小学校区）における地域連携施設の設置 ◎金谷地区公民館について ・金谷区の観光・イベントについて
春日区地域協議会	・あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について ・春日山城跡の観光振興策について ◎安全・安心に暮らせる春日区とする方策について
諏訪区地域協議会	・諏訪区内への移住促進策について
津有区地域協議会	・少子高齢化対策について
三郷区地域協議会	・三郷区における高齢者支援の取組について ・三郷区の人口減少について
和田区地域協議会	・雪を生かした地域づくりの推進について ・住民組織の充実と地域活性化について
高士区地域協議会	・人口減少の抑制について
有田区地域協議会	・新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について
八千浦区地域協議会	・海岸線の道路及び海岸のごみ問題について ・跨線橋の草刈りについて
保倉区地域協議会	・地域の安全・安心について
北諏訪区地域協議会	・消防団及び自主防災組織のあり方と連携について ・地域支え合い事業について
安塚区地域協議会	・地域活動における人員不足について
浦川原区地域協議会	◎浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と安全性の向上について
柿崎区地域協議会	◎頸北斎場の存在意義について ◎柿崎区内の公共交通の在り方について
大潟区地域協議会	・大潟区の魅力発見・発信について ・鶴の浜温泉の活性化について
頸城区地域協議会	◎大池・小池の観光資源としての利活用について

地域協議会名	審議事項
吉川区地域協議会	◎頸北斎場について ◎地域消防団への支援活動及び今後について ・防災無線を含む情報伝達の確保について
中郷区地域協議会	◎関山演習場における日米共同訓練について ◎経塚斎場の使用について ◎二本木駅を核とした地域活性化について ・未来の子ども達がいつまでも住み続けたいまちづくりについて
名立区地域協議会	・ろばた館の存続に向けて

